

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定により、等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。

行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	2級, 3級, 4級又は5級に属さない職員の職務	149	24.7	一般職員	149	392	65.0	係員級
				計	149			
2級	主任の職務	243	40.3	主任	243	141	23.4	係長級
				計	243			
3級	係長, 担当係長, 園長及び館長の職務	141	23.4	係長	64	57	9.5	課長級
				担当係長	66			
				園長	2			
				館長	9			
				計	141			
4級	課長, 担当課長, 室長, 統括指導主事, 委員会等の事務局長及び国分寺市議会事務局次長の職務	57	9.5	課長	44	13	2.2	部長級
				担当課長	7			
				室長	2			
				統括指導主事	1			
				事務局長	2			
				議会事務局次長	1			
				計	57			
5級	部長, 担当部長, 会計管理者及び国分寺市議会事務局長の職務	13	2.2	部長	9	48	100	合計
				担当部長	2			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				計	13			
合計		603	100					

行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	2級又は3級に属さない職員の職務	2	4.2	一般職員	2	46	95.8	係員級
				計	2			
2級	技能主任の職務	44	91.7	技能主任	44	2	4.2	係長級
				計	44			
3級	技能係長の職務	2	4.2	技能係長	2	2	4.2	係長級
				計	2			
合計		48	100					